

農林水産業における女性の活躍推進について

農林水産省
経営局 就農・女性課 女性活躍推進室

平成28年6月

農林漁業就業人口に占める女性の割合

- 女性は農業就業人口の約半数を占めるなど、農林水産業の担い手として重要な役割を果たしている。
- 農業就業人口を年齢別に見ると、50～64歳の階層において男性を上回っている。
- 基幹的農業従事者では、50歳代において女性の割合が最も高くなっている。
- 新規就農者のうち、44歳以下の女性の割合は27%と低い状況にある。

就業人口に占める女性の割合

(単位：千人、%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成25年	平成26年	平成27年
農業就業人口	4,140	3,891	3,353	2,606	2,390	2,266	2,097
うち女性	2,372	2,171	1,788	1,300	1,211	1,141	1,009
女性の割合	57.3%	55.8%	53.3%	49.9%	50.7%	50.4%	48.1%
林業就業人口	86	67	47	69	—	—	—
うち女性	14	12	7	—	—	—	—
女性の割合	16.6%	17.9%	15.0%	—	—	—	—
漁業就業人口	301	260	222	203	181	173	—
うち女性	54	44	36	30	24	23	—
女性の割合	17.9%	16.9%	16.3%	14.8%	13.2%	13.0%	—

資料:農業就業人口…農林水産省「農林業センサス」、農林水産省「農業構造動態調査」(24～26年)

林業就業人口…総務省「国勢調査」

平成19年の「日本標準産業分類」の改訂により、平成22年のデータは、平成17年までのデータと必ずしも連続していない。

漁業就業人口…水産庁「漁業就業動向統計年報」(23～24年は、東北3県を除く値)、漁業センサス

年齢別新規就農者数 (平成26年)

(単位：人、%)

	44歳以下	45～49	50～59	60～64	65歳以上	合計
新規就農者数	18,500	3,360	9,230	13,850	12,710	57,650
うち女性	5,000	900	2,850	3,070	2,910	14,720
女性割合	27.0%	26.8%	30.9%	22.2%	22.9%	25.5%

資料:農林水産省「新規就農者調査」

年齢別農業就業人口 (平成27年)

(単位：千人、%)

	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
農業就業人口	141	110	234	280	346	980	2,097
うち女性	53	53	127	145	163	467	1,009
女性割合	37.4%	48.0%	54.2%	51.7%	47.0%	47.7%	48.1%

資料:農林水産省「農林業センサス」

注:農業就業人口とは、農業従事者のうち、「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

年齢別基幹的農業従事者数 (平成27年)

(単位：千人、%)

	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
基幹的農業従事者	86	92	202	243	307	838	1,754
うち女性	21	36	97	111	129	363	749
女性割合	24.8%	39.1%	47.8%	45.7%	42.0%	43.3%	42.7%

資料:農林水産省「農林業センサス」

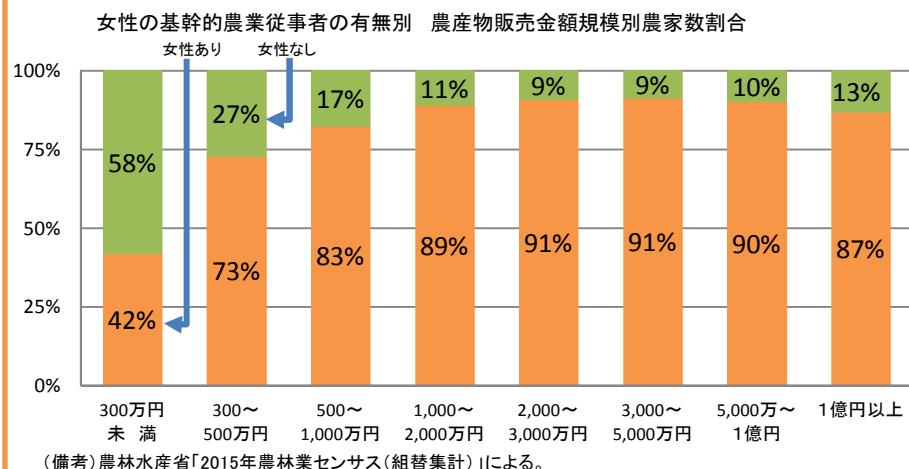
注:基幹的農業従事者とは、ふだんの主な状態が「主に仕事として農業に従事していた者」のことをいう。

女性農業者を取り巻く現状と課題

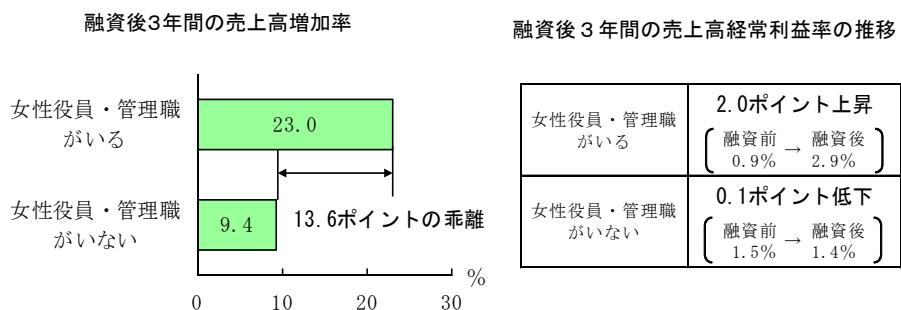
- 女性は基幹的に農業に従事する者の43%を占め、地域農業の振興において重要な役割を果たしている。特に女性が参画している経営体は販売金額が大きく、女性役員・管理職がいる経営は売上や収益力が向上する傾向が見られる。
- 女性農業経営者の能力を最大限に活かし活躍してもらえるよう環境を整備し、次世代リーダーとして農村を引っ張る女性を増やしていくことを通じ、農業の成長産業化を図ることが必要。

現 状

■女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きい傾向



■女性役員・管理職がいる経営は、売上や収益力が向上する傾向



(備考)1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

施策の推進方向

女性農業者の経営力の向上、人材育成、働きやすい環境整備に支援を重点化

政策・方針決定の場への参画促進

- ・人・農地プランの検討の場に女性が3割参画

地域農業の活性化等へのチャレンジに対する支援

- ・女性による補助事業の活用を促進
- ・女性が活躍しやすい環境整備等の推進

次世代リーダーとなり得る人材の育成

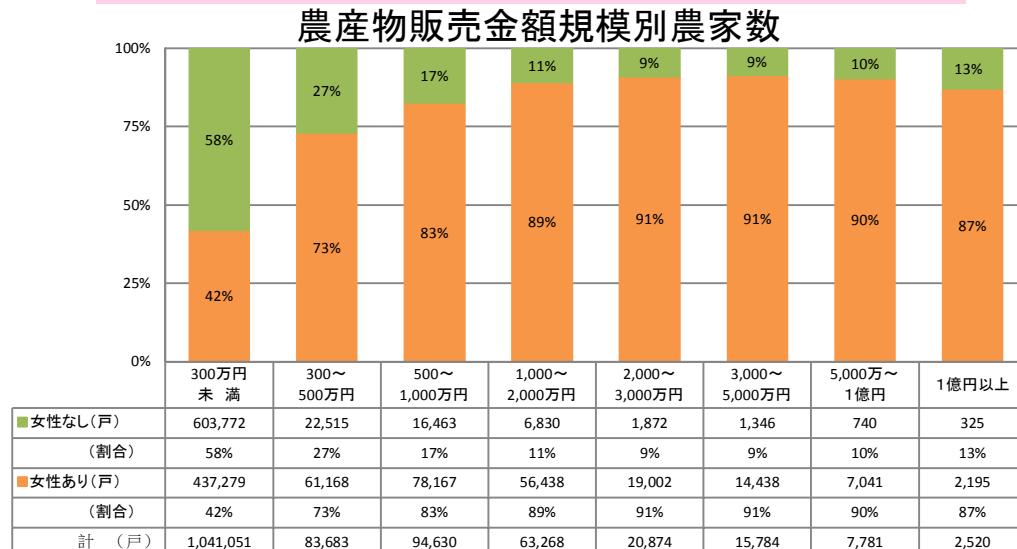
- ・経営力向上やビジネス発展に資する実践的な研修の開催
- ・「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者のネットワーク化
- ・女性の活躍推進に取り組む農業経営体の認定・表彰

農業を「女性にとって魅力的な職業」に

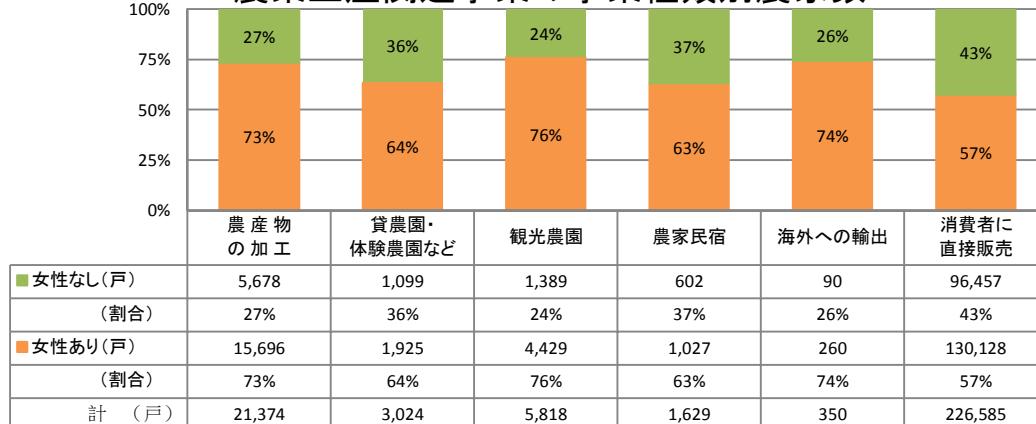
女性の経営参画と経営状況の関係

- 女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きく、経営の多角化に取り組む傾向が強い。
- 女性役員・管理職がいる経営は、いない経営と比べて、売上や収益力が向上する傾向にある。

女性の基幹的農業従事者の有無別経営状況



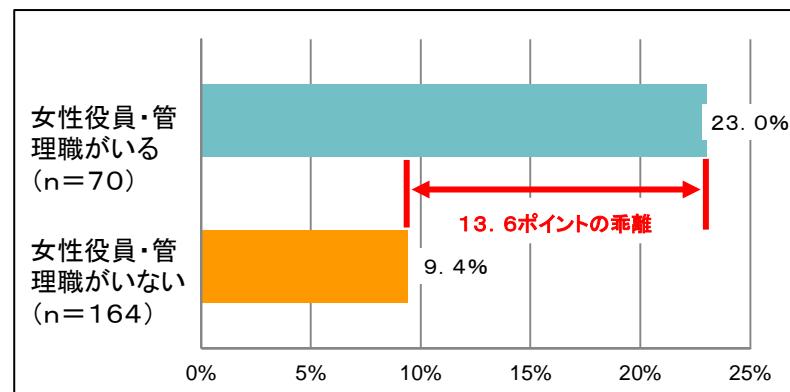
農業生産関連事業の事業種類別農家数



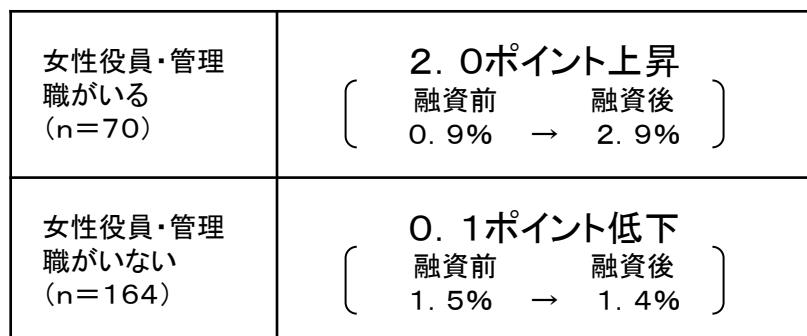
株式会社日本政策金融公庫

「農業経営の現場での女性活躍状況調査」

融資後3年間の売上高増加率



融資後3年間の売上高経常利益率の推移



(備考)1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

農業経営や起業活動への女性の参画の促進

- 販売農家の47%で女性が経営方針の決定に関わっている。また、女性の認定農業者についても年々増加しており、女性が認定農業者になることによって、経営における女性の位置づけを明確化。
- 地域農産物を活用した特産加工品づくりや直売所での販売など、農村女性の起業活動への取組は、平成19年以降ほぼ横ばい。近年は、ネット販売が増加するなど活動内容の質的変化が見られるものの、年間売上金額が300万円未満の零細な経営体が全体の約半数を占めており、経営の高度化・安定化に向けた取組が重要。

経営方針の決定への関わり

区分	構成割合
経営者が男性の農家	93.3
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいる農家	44.9
男女が関わっている農家①	7.3
男性だけが関わっている農家	4.5
女性だけが関わっている農家②	33.1
経営者以外で経営方針の決定に関わっている者がいない農家	48.4
経営者が女性の農家③	6.7
女性が経営方針の決定に関わっている農家 (=①+②+③)	47.1

資料:農林水産省「2015年農林業センサス」(販売農家)

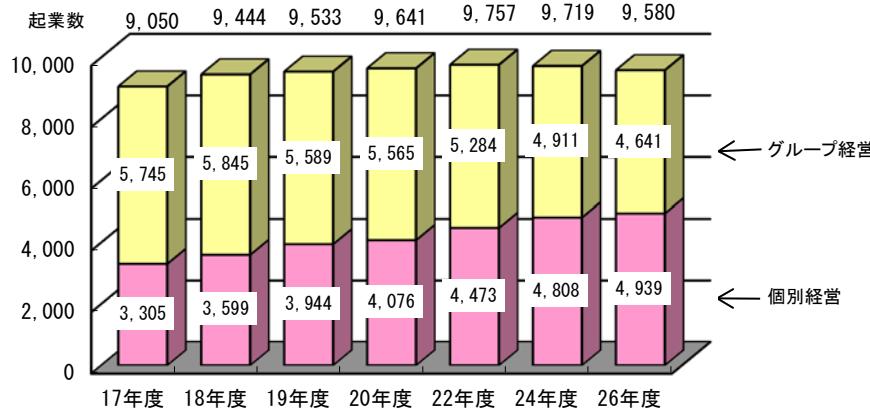
女性の認定農業者数の推移



資料:農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別認定状況」

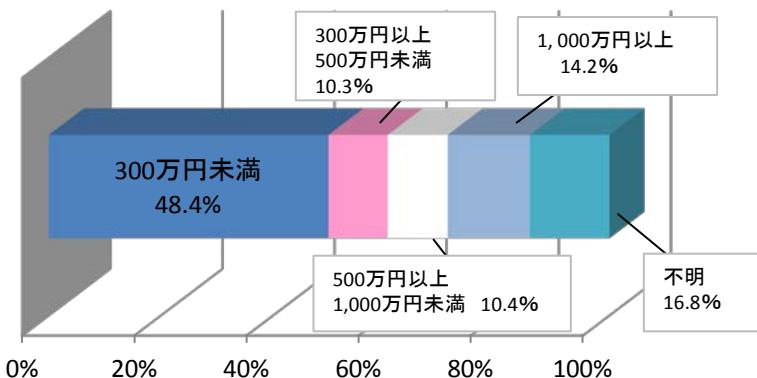
※女性の割合は、農業経営改善計画認定数の総数に占める女性の認定数である。

起業活動の推移



資料:農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」(平成27年3月31日現在)

起業活動の売上金額(過去1年間)



資料:農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」(平成27年3月31日現在)

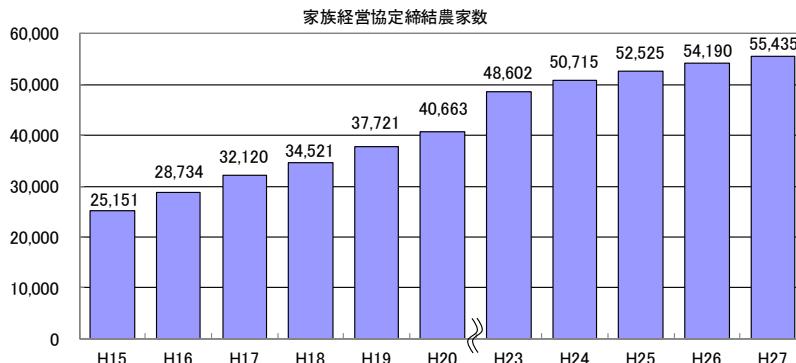
家族経営協定の推進

- 家族経営協定締結農家数は毎年増加しており、農家数に占める締結農家の割合は約19%。
- 仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進する上で、引き続き協定締結の重要性を周知。

- ・家族経営協定とは、近代的な家族農業経営の実現を目指し、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境などについて家族みんなで話し合いながら、第三者の立ち会いの下、取り決めるもの。
- ・第4次男女共同参画基本計画(H27.12月閣議決定)において、家族経営協定の締結数70,000件(平成32年度)を成果目標としている。

家族経営協定締結農家数の推移

単位:戸



資料:農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」

注1. 各年とも3月31日現在。

注2. 東日本大震災の影響により、平成23年の宮城県及び福島県の一部自治体の締結家数については、平成22年3月31日現在のデータを引用。

協定締結農家数の割合

農家数 (千戸)	294
家族経営協定の締結農家数 (戸)	55,435
農家に占める締結農家の割合 (%)	18.9%

資料:農林水産省「2015年農林業センサス」

注:農家数は主業農家数。なお、主業農家とは農業収入が農外収入より多く、かつ65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家

取り決めている協定の内容

取決め内容	割合
農業経営の方針	76.7%
労働報酬(日給、月給)、収益の配分	75.0%
農業面の役割分担(作業分担、簿記記帳等)	69.9%
労働時間・休日	66.9%
生活面の役割(家事、育児等)	38.3%
経営移譲(継承を含む。)	34.1%

資料:農林水産省調べ(平成23年度)

注:複数回答である。

制度上のメリット

○青年就農給付金(経営開始型)

夫婦ともに就農する場合(家族経営協定、経営資源の共有などにより共同経営者であることが明確である場合)は、夫婦合わせて1.5人分を給付する。

○認定農業者制度

実質的に共同経営を行っている場合、収益の配分と経営方針決定への参画が明確にされている家族経営協定が結ばれていること等を要件に、夫婦等による認定農業者の共同申請が認められる。

○農業者年金

青色申請をしている認定農業者等と家族経営協定を締結して、経営に参画している配偶者、後継者に対しては、基本となる保険料(20,000円)のうち一定割合の国庫助成が行われる。

農業委員など政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- 農業委員あるいは農業協同組合の役員に占める女性の比率についてみると、増加傾向にあるものの、農業委員は7.4%、農協役員は7.2%となっている。
- 第4次男女共同参画基本計画(H27年12月閣議決定)では、第3次計画の成果目標に加えて、新たに、農業委員及び農業協同組合の委員・役員に占める女性の割合の目標を設定し、その達成に向け取り組むとともに、地域の理解・気運の醸成に向けた啓発活動を実施。

農業者団体の役員等に占める女性の割合の推移

単位：人、%

	H12年	H17年	H20年	H27年
農業委員数	59,254	45,379	37,456	35,604
うち女性	1,081	1,869	1,741	2,636
割合	1.8%	4.1%	4.6%	7.4%
農業委員のうち選任委員		11,062	9,321	
うち女性		1,398	1,363	
割合		12.6%	14.6%	
選任委員のうち学識経験者		5,924	4,722	
うち女性		1,369	1,321	
割合		23.1%	28.0%	

	H12年度	H17年度	H20年度	H27年度
農協個人正組合員数	5,240,785	4,988,029	4,816,570	
うち女性	746,719	804,583	872,402	
割合	14.2%	16.1%	18.1%	
農協役員数	32,003	22,799	20,074	18,232
うち女性	187	438	605	1,306
割合	0.6%	1.9%	3.0%	7.2%

資料：農林水産省「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査」

農林水産省「総合農協統計表」

H27年度の農業委員数は、農林水産省就農・女性課調べ

H27年度の農協役員数についてはJA全中調べ

注) 1：各年の値は、農業委員が10月1日現在(H27年度は9月1日)
農協が事業年度末現在。

2：「農業委員のうち選任委員」とは市町村の議会や農協、農業共済組合及び土地改良区の推薦で選任された委員

第4次男女共同参画基本計画（H27年12月閣議決定）における成果目標

第4分野 地域・農山漁村・環境分野における男女共同参画の推進

項目	成果目標(期限)	現状
農業委員に占める女性の割合	女性委員が登用されていない組織数：0 (平成32年度)	女性委員が登用されていない組織数：529/1,708 (31.0%) (H26)
	農業委員に占める女性の割合：10%(早期)、更に30%を目指す (平成32年度)	農業委員に占める女性の割合：7.2% (H26)
農業協同組合の役員に占める女性の割合	女性役員が登用されていない組織数：0 (平成32年度)	女性役員が登用されていない組織数：132/680 (19.4%) (H27)
	役員に占める女性の割合：10%(早期)、更に15%を目指す (平成32年度)	役員に占める女性の割合：7.2% (H27)
家族経営協定の締結数	70,000件 (平成32年度)	55,435件 (H27)

注) 現状値のうち、農業委員会については農林水産省就農・女性課調べ(速報値)、農業協同組合についてはJA全中調べ。

女性の活躍推進(平成28年度)

- 女性農業者は、地域農業の振興や農業経営の発展、6次産業化の展開に重要な役割を担っており、農林水産業の成長産業化へ向けて、その能力が一層発揮されるよう支援していくことが必要。

地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

女性による活用が望まれる経営体向け補助事業について、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて周知徹底を図るとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

- 経営体育成支援事業 2,997百万円の内数
女性農業者グループも含め、地域の担い手が経営発展等を図るために必要な農業用機械、施設の導入を通じた経営改善に向けた取組を支援します。

- 6次産業化支援対策 2,402百万円の内数
女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組を支援します。

この他の事業においても、女性の取組促進に配慮した措置を講じます。

企画・立案段階からの女性の参画を促進

- 人・農地問題解決加速化支援事業

担い手や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性農業者が概ね3割以上参画することとします。

次世代リーダーとなり得る人材の育成

- 輝く女性農業経営者育成事業 110百万円

次世代リーダーとなる女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援します。

また、「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者の取組の発信や地域ネットワークを強化するとともに、女性の活躍推進に取り組む農業法人等を認定・表彰し、女性が活躍する先進的取組を全国に広げます。

○ 次世代リーダーとなりうる女性農業者の育成及び農業で新たなチャレンジを行う女性の経営発展を支援

次世代リーダー支援・地域女性発展支援

● 次世代リーダー支援

(平成28年度は(一社)日本能率協会が実施)

- ・次世代リーダーを目指す女性農業者を対象として、ブロック毎に基礎研修会を開催
- ・上記基礎研修会の参加者から選抜された者を対象として消費者への直接販売や商談会出展等の実践型研修を開催
- ・新たなチャレンジを行う女性農業者の経営発展に関する取組等の情報発信

● 地域女性発展支援

(平成28年度は(一社)日本能率協会が実施)

- ・地域の女性農業者を対象として、経営意欲を喚起し、資質を高めるための研修・セミナーをブロック毎に開催
- ・地域における女性農業者の経営発展等に向けた取組に対するサポート

女性農業者のネットワーク促進と活躍推進

● 女性農業者の取組の発信強化と地域ネットワーク強化

(平成28年度は(株)第一プログレスが実施)

女性農業者が地域農業の活性化等に向けて行う取組を広く社会に発信するとともに、地域の女性農業者のネットワークを強化

- ・「農業女子プロジェクト」(女性農業者の知恵と企業の力を結びつけ、新たな商品やサービス等の開発を行い、農業で活躍する女性の姿を多くの人に知らせる取組)の情報発信サイトの運営、情報誌等を活用した広報
- ・「農業女子プロジェクト」メンバーが参加するワークショップ等を通じた地域の女性農業者ネットワークの活動促進

● 女性の活躍推進に取り組む農業法人等への支援

(平成28年度は(公社)日本農業法人協会が実施)

女性農業者の活躍推進に取り組んでいる優良農業法人・農業経営体の認定等を通じ、女性が活躍する先進的取組を全国に拡大

- ・女性が活躍する農業法人・農業経営体についての調査及び認定・表彰
- ・上記認定を受けた者等による農業法人・農業経営体向け啓発セミナーの開催

女性農業経営者の活躍

- 女性農業経営者の能力を最大限に活かすことを通じた、農業の成長産業化
- 女性農業経営者の収益力向上
- 新規就農者に占める女性の割合の拡大